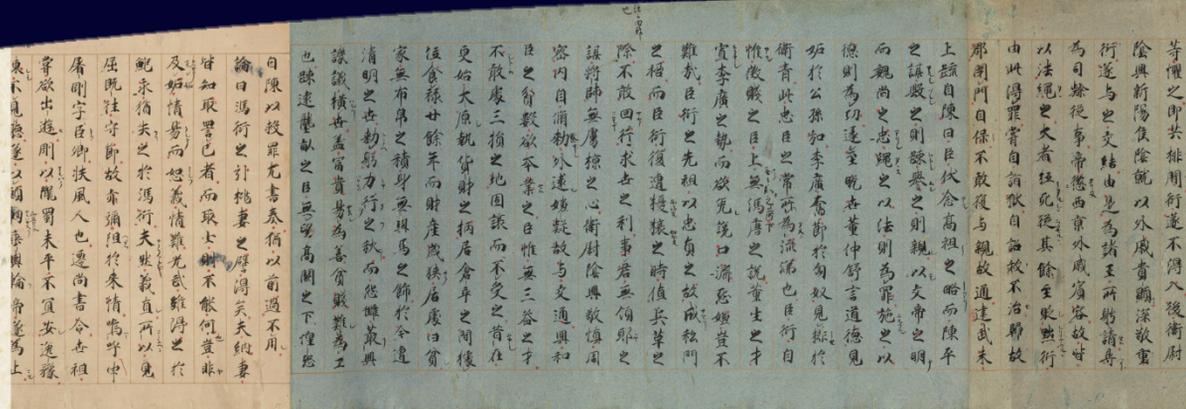


中國典籍日本古寫本の研究

Newsletter No.VII

2022.3



目次

1. 本研究の現状報告
道坂 昭廣 (1)
2. 北朝・貞和年間 (1345~1349)
〈南朝・正平2~4年〉奥書鈔本『論語集解』一東洋文庫所藏藤〔原〕宗重識語本、藤堂家舊藏燒失本一
高橋 智 (2)
3. 日本における切韻の消滅
高田 時雄 (6)
4. 『王勃集』卷廿八所收墓誌と出土唐代墓誌・補遺
道坂 昭廣 (8)
5. 活動記録 (12)
6. 科研スタッフ紹介 (12)
7. 本年度の研究及び 2022 年度活動豫定 (12)

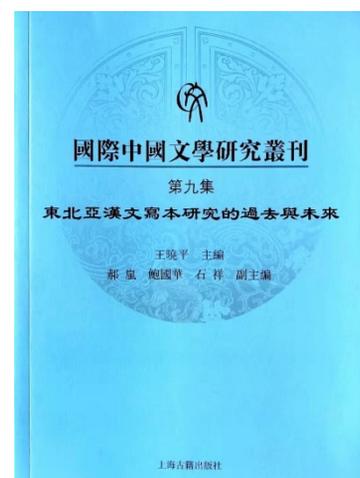
本研究の現状報告

道坂 昭廣

高田時雄（現：京都大學名譽教授）を代表とする「中國典籍日本古寫本の研究」から数えると9年が経過した。高田科研以來、本研究は以下の2つを重要な目的としてきた。1つは、各地に所藏される古寫本の調査である。新型コロナウイルスの流行により、調査計畫は大きな齟齬が生じた。残念ながら2021年度(21年4月より22年3月)、メンバー全員での調査は1月に東洋文庫の調査が實施できただけであった。22年度、新型コロナウイルス流行の終息を願わないではおれない。

もう1つの目的は日本傳存中國典籍古寫本に関する情報発信である。我々は本ニューズレターをその重要な媒體と位置付け、1號から6號まで發行してきた。ただ使用言語は第1號の余欣先生論文を除き、すべて日本語であった。この度、天津師範大學王曉平教授より先生主編『國際中國文學研究叢刊』（上海古籍出版社）に轉載の提案を頂いた。該書は現在第9集（2021年5

月）まで刊行されているが、今後『叢刊』11集12集に、ニューズレターのすべての報告が漢語に翻譯の上順次掲載されることとなった。一部使用できない可能性のある圖版もあるが、このことにより情報発信という本科研の目的はより十全に達成されることになった。王先生と翻譯を擔當して下さいました先生方にお禮を申し上げるとともにここに報告する。



科學研究費助成金・基盤研究 (B)
「中國典籍日本古寫本研究の精密化と國際的情報発信」

研究代表者：道坂 昭廣

北朝・貞和年間（1345～1349）〈南朝・正平 2～4 年〉奥書鈔本『論語集解』
—東洋文庫所藏藤〔原〕宗重識語本、藤堂家舊藏焼失本—

高橋 智

一、南北朝時代（1336～1392）の古鈔本『論語集解』

本誌 Newsletter No I（2014,7）に既述の如く、南北朝時代の書寫に係ると推測される『論語集解』が幾つか現存するなかの、極めて貴重な完本で、「宗重本」或いは「鹽穴寺本」の名で通稱される一本がある。影印本も無いことから、その全貌は未だに流布してはいないが、既に江戸時代から注目されていて、そのおおよその価値は定められていると申して不都合は無いと思われる。私も様々な現状から、その書誌學的な調査には及んでいないが、かつて斯道文庫が撮影したマイクロフィルムによって文字面をみる事が可能となっている。

本誌 NoIV（2018,1）に紹介した愛知縣一宮市博物館寄託某家藏本や NoV（2019,11）の名古屋市蓬左文庫所藏本、また、愛知縣猿投神社藏本（『斯道文庫論集』43 輯、2009,2）、同じく東洋文庫藏本（正和本 汲古書院 2017,3 影印）、そして大東急記念文庫藏本（1938 影印）は、影印公開または國の重要文化財に指定されていることもあり、廣く知られている（正和本は昭和 15 年、蓬左文庫本・大東急本は昭和 30 年、一宮本は昭和 33 年、猿投本は昭和 41 年にそれぞれ指定されている）。それらに比して「宗重本」は、江戸時代から著名であるにも関わらず、あまり日の目を見ることが無かったようである。ここに傳來などの概略を整理して今後の研究の資としてみたい。

二、貞和 3 年識語 古鈔本『論語集解』

本書は東洋文庫所藏。もともと卷子本であったものを帖装に改めたもので、卷第 2 里仁篇の末に、「貞和三年八月二十七日會朋友令講釋畢／左中將宗重」と識語があり、また、序文の首にも「左中將藤宗重」と署名があることなどから、宗重本と呼ばれることになったのである。更に各帖の首には、「鹽穴寺」の藏印が捺されていることから、鹽穴寺本と通稱されることともなったのである。

文政 1 年（1818）の序文を有する市野迷庵（1765～1826）の『讀書指南』（弘文堂 昭和 10 年）によれば、

「宗重卿鈔本 校齋家藏」とあるから、狩谷校齋（1774～1835）の舊藏であったことがわかる。最も現存書には、その手識や藏印は無い。

その後、幕末に編纂された『經籍訪古志』には、「應永 9 年（1402）鈔卷子改摺本 求古樓藏」と記され、嘉曆 3 年（1326）鈔本（宮内聽書陵部現藏）や臺灣故宮博物院現藏の觀應 1 年（1350）鈔本とともに並舉され、南北朝頃の寫本に挙げられている。それは、現存書の卷 3 等の末尾に、應永 9 年の感得識語があることによる。求古樓は狩谷校齋。『訪古志』は何故に貞和の識語の年號を採らなかったのかは不明である。

大正 5 年（1916）大倉書店刊行の『論語年譜並附録』（林泰輔著）には、附録の書影に「宗重本論語集解」男爵野村素介氏所藏として紹介されている。その解説によれば、宗重は、御堂關白藤原道長の 12 世の子孫で、大納言、從二位となり貞治 6 年（1367）に没している。本書は、藤宗重から應永 9 年（1402）の識語を記した兼英の所藏となった。鹽穴寺はその兼英の住寺であったろう。また、署名のある醫王丸については不明であるとする。なお、野村素介（1842～1927）は、號素軒、長州藩の出身で漢學を鹽谷宕陰（1809～1867）、書道を小島成齋に學び、明倫館の舎長、明治時代以降は貴族院議員などを勤めた。藏書家でもある。

その後、大正 7 年（1918）の『訪書餘録』（和田維四郎著）には、和田氏の雲村文庫藏として、舊鈔本に列擧されている。更に、昭和 6 年（1931）編纂の『論語善本書影』（大阪府立圖書館）には、岩崎文庫藏となって收載されている。

現代に至って、『岩崎文庫貴重書書誌解題 I』（東洋文庫 平成 2 年）には「南北朝寫本」（一 C43）として收載されている。

これらの解説書によって、本書の書誌的事項をまとめると次のようになる。

本書はもともと卷子本であったものが折帖に改装され、10 卷本を 10 帖に仕立て、簾帙を以て包み、小口に牙籤を懸ける。書寫體裁は、墨界の縦が 7 寸 8 分、界の幅が 3 寸 6 分、折帖の半折に 4 行、毎行 14 字（『訪古志』は 17 字に誤る）、注文は小字雙行、本文・注文にはそれぞれ墨の訓點が施され、朱點も加えられる。

毎卷の首に「左中將藤宗重」と墨書。八佾篇第 3（里

仁篇第4、巻第2の誤り)の末尾に、「貞和三年八月二十七日會朋友令講釋畢/左中將宗重」と識語がある(これは巻首の署名と同筆)。毎巻末(巻2・10は無し)に「應永九年八月二十二日感得之/天臺住侶兼英 花押(また感得語の前に兼英・兼英之)」の感得識語、巻4・5・6・7・8・9末に「醫王磨之」(巻6は醫王磨、巻8・9末は磨を丸に)の署名墨書がある。毎巻首に「鹽穴寺」の藏印がある。鹽穴寺は、泉州堺新在家町にあるという。『訪古志』には『泉州志』を出典とし、また、『和名鈔』を引き「和泉國大鳥郡鹽穴之保乃阿奈是也、今呼爲之波奈」と記す。

また、『岩崎文庫貴重書書誌解題I』によれば、宗重は、藤原道長頼宗の孫中御門宗俊の九世孫で、權中納言從二位に上がり貞治6年(1367)12月22日薨、とされる。

書寫年代に関しては、原書を實見していないので感得した事実を述べるできないが、フィルムによって全巻を俯瞰するに、謹直な書寫で全巻一筆を通してのことから、貞和3年の宗重の奥書と密接に関わる書寫本であろうと推測される。

三、貞和2年奥書 古鈔本『論語集解』

以上各時代の目録記述等を勘案して、本書は明らかに南北朝鈔本と認められるわけであるが、貞和3年の年紀と言え、同じ貞和の奥書を持つ鈔本の存在が想起される。それは、寛政2年(1790)考證學者吉田篁墩(漢宦 1745~1798)が木活字を用いて翻印した『論語集解』の底本とされる卷子古鈔本で、貞和2年(1346)の奥書を持つものである。吉田篁墩は、寛政2年のすぐ後の同3年に、その同じ活字を用いて再び『論語集解』を上梓し、そこに『攷異』を附した。今回は、慶長時代に出版されていた古活字版とその周邊の整版本を校訂の材料として翻印したものであった。その際に7種のテキストを校勘に用いた。その経緯は、この翻印本の首に加えられた「聚珍版刷印舊本論語集解竝攷異提要」の一文に記されている。その7種の一本に、「卷子本」として挙げられるのが、この貞和2年奥書本で、説明によれば、大和州の農家より出たもので、菅原道真眞筆と伝えられるものであった。後に津藩の藤堂家に獻ぜられ、不幸關東大震災で亡んだといわれる。前述林泰輔著『論語年譜並附録』に圖版と解説が載せられている。

即ち、「藤堂本論語集解 卷子本10巻」、大和國古市

の農、廣瀬某の所藏であつたが、藤堂家に獻じた。毎巻に貞和2年(1346)釋深尊の識語、また極樂院主順乗の署名がある。巻第3の末に「丞相」署名があるので、菅公の筆と伝えられる。これはにわかには信じがたいが、本文書寫は貞和の識語を遡るものであろう、と述べられている。

爾來、本書を翻刻したものに、4種あり、前述の、寛政2年(1790)吉田篁墩が木活字で印刷したものが一つ、天保3年(1832)藤堂家が序文、巻首、識語、署名を摸刻して木版印刷したものが一つ、天保8年(1837)津藩有造館が木版翻刻した『縮臨古本論語集解』が一つ、更に嘉永1年(1848)に北野宮寺學堂が『論語』經文のみを翻刻した木版本が一つ。いずれも原書の古雅を遺憾なく表している版刻の上乗であると言える。

天保8年の『縮臨古本論語集解』に附された津藩侍講石川之襲(號竹厓 1794~1844)の序文に本書の意義を述べている。『論語』文獻の由來と傳存の歴史を詳説しているが、古鈔本についての大略をまとめると、次のようになる。

魏何晏集解本『論語』の古鈔本は、余の見聞によると20餘種にのぼるが、津藩有造館所藏の鈔本10巻は最古のものに係り、大和古市の名族廣瀬某家が所藏していた。元祿8年(1695)に古筆鑑定家の了仲が菅原道眞の眞蹟であると鑑定した。審らかに見てみると、白紙墨欄、高さ7寸5分界幅1寸、經文每行11字注雙行で注は12字の場合がある。字様は第1巻が重量感を感じる。第2巻以後は力強い感じがする。篇末に、〈手自書寫畢字樣既得其正子孫可寶之 丞相〉(この丞相の2字が菅原道眞の名を擧げるもととなったようである=高橋注)の18字が記される。全篇に、朱墨の訓點が書き入れられ、欄外には、音注・宋刊本等の印本との比較を書き入れ、紙背にも文義を記したメモが墨書されている。毎巻の末に貞和2年の釋深尊の識語がある。その内容は、この寫本の傳授について、嚴重に行うもので、輕々しく行つてはならないとの旨を記している。また、巻6・9・10の尾に、極樂院主順乗の識語がある。〈我神文道大祖天滿天神垂擁護給矣〉と記し、菅公を崇拜して記すもののように見える。深尊も順乗も不詳であるが、一説に、南都の元興寺に極樂院があり、或いは2者ともにその住持であつたのではないだろうか。果たして菅公の手になるものかは余の辨ずるところではないが、書寫は一見して、古い時代のものに見える。祐信公がかつて江戸に本書を持參すると、吉田篁墩(174

5~1798) がこれを寫し、活字版 100 部に翻刻した。その攷異には卷子本として挙げ、同じころ市野迷庵(1765~1826)は『正平版論語集解札記』を記し、菅家本として攷異に用いた。市野氏は本書を唐寫本よりも古い六朝時代の遺風を傳えたものであるとした。余は自ら諸本と對校したが、正平版に異同が近く、字體は六朝のものを用いているところが多い。……そこで本藩所藏のこの鈔本を一部影鈔させ、副本とした。毎葉 10 行にして計 260 葉、これを 10 冊に製本した。併せて經注を縮小して臨摸し、2 冊本に上梓した。この出版が中國に渡り、識者の目に觸れて廣まれば、また、わが藩の誇りであり皇國文明の輝きも増すことであろう。

といった内容であり、津藩所藏本の珍奇を十分に傳えている。この津藩所藏の古鈔本は、焼失したと傳えられ、その副本も遺らない。縮臨本は文字面の翻刻であり、古鈔本の面目を傳えたものではない。全く惜しいことであるが、圖版に示すように、古鈔本の面影を傳えるべく、一部を影刻した極めて忠實な摸刻が天保 3 年に上梓されているのはせめてもの幸いと言うべきであろう。伯爵藤堂家藏版とする 8 葉の薄冊であるが、卷子本の蟲食いや欄外や行間の書き入れもそのままに、更にヲコト點を朱色で印刷し、おそらくは原寸であろうと察せられ、宛ら原書を面前にした感に襲われる精刻本である。字様は流麗古色蒼然としており、貞和の時代を大幅に遡るであろうと思われるほどである。或いは鎌倉時代の末期に差し掛かるような雰圍氣を醸し出している。本書の焼失は返す返すも惜しまれてならない。

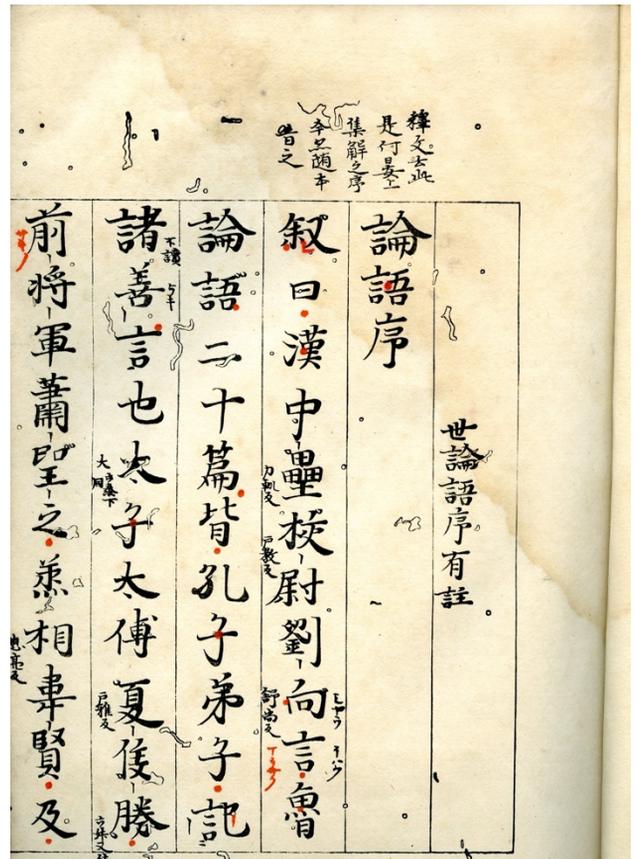
そこで、暫く、以下に宗重本と藤堂家本の原貌を伝える部分の異同を示してみよう。天保 3 年の摸刻本は、見本として覆刻されたものであるから、何晏の序文、學而篇と八佾篇の首の部分、卷第 3 尾題(雍也篇の末)の部分のみが明らかにされているのであって、その部分を比較して、宗重本との違いとおおよその性格の推測を試みてみよう。

四、宗重本と藤堂家本との比較

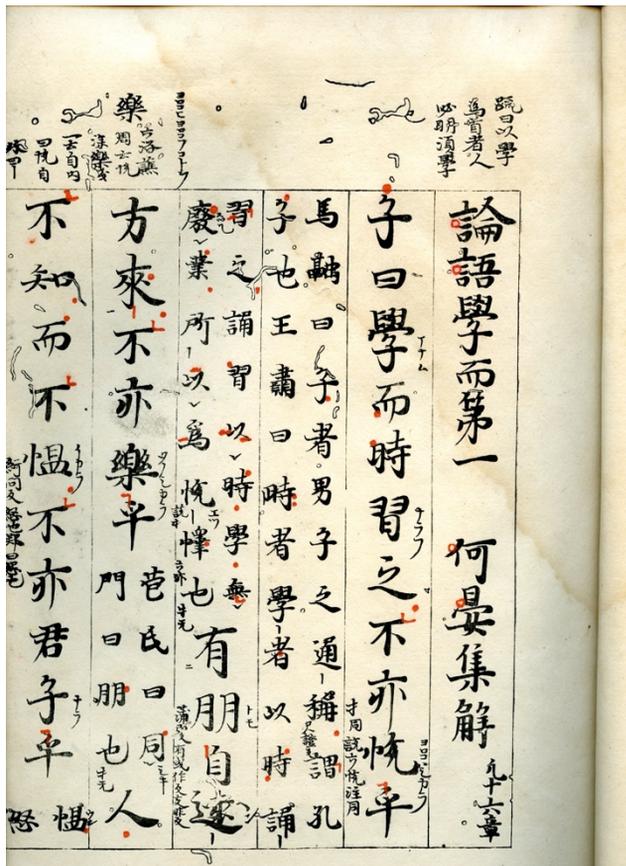
論語序 一字下げは經文、二字下げは注文
 廿篇 藤堂本作二十
 善者從之 藤堂本作無者字、校異曰者才有
 注 藤堂本作註
 爲之義說 藤堂本無之字
 記其姓名也 藤堂本無也字

何晏等之上 藤堂本無之字
 學而第一 章數在何晏集解四字上、藤堂本在四字下
 學業無廢業 藤堂本無學業之業字
 悅懌之也 藤堂本無之字
 曰朋 藤堂本有也字
 愠怨也 藤堂本作怒、宗重本誤
 大成之 藤堂本之作也
 八佾第三
 舞 藤堂本作舞
 譏矣也 藤堂本矣作之
 臣公 藤堂本公作工
 作此樂矣也 藤堂本矣作者
 相惟 藤堂本惟作維
 於三家之堂 藤堂本無於字 正平本與宗重本同
 雍也第六
 也已 藤堂本作也已矣
 仁者之行 藤堂本有也字
 勿施之於人也 藤堂本作勿施於人之也
 論語卷第三 宗重本無經注字數、藤堂本有經注字數

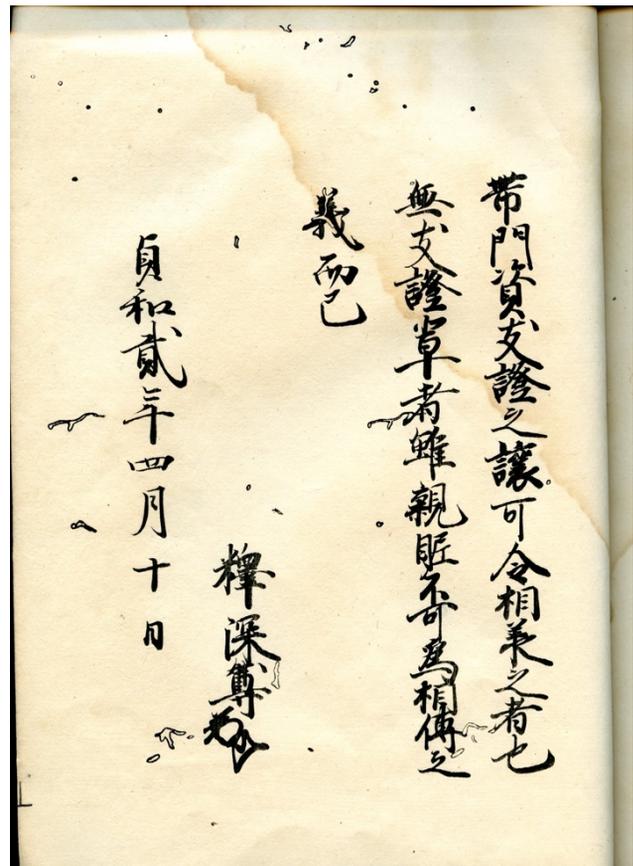
以上藤堂本與正和本同、藤堂本又與正平本同



圖一：天保 3 年摸刻 藤堂本 論語序の首



圖二：同 藤堂本 卷1の首



圖三：同 藤堂本 貞和2年の奥書

古鈔本の比較は文字の異同だけで論じるのは危ういことがしばしばあるので、こうした比較が大きな意味を持つものではないが、少ない証拠から見て取れることは、宗重本と藤堂本は、一列にはないようであるということである。書式からもそれは言えることであろう。そして、かえって明らかなのは、藤堂本は正和本（東洋文庫所蔵 鎌倉末南北朝寫本 清原教隆證本 汲古書院 古典研究會叢書 平成29年影印）と、その傍注や頭注の書き入れまで同じであることである。更に比べると、藤堂本は、正平19年（1364）の所謂正平版論語にほぼ同じであることがわかる。

正和本と言われるものは、影印本の解説では、正和の奥書と書寫年代を全く一つにはしておらず、その頃の時代、鎌倉末南北朝寫という表現にしてあるが、藤堂本はこれに比肩すべく、或いは正和本よりも早い書寫の、同じ祖本に基づく傳來であるかも知れない。そしてこの系統が正平版論語の成立につながっていくのであろう。

一方、宗重本は鎌倉時代から伝えられた鈔本の流れにあり、諸本との校訂を経た系統の古鈔本であると言えるかも知れない。

日本に顧野王の原本『玉篇』が保存されていることは周知の事実である。現存巻は全三十巻のうち七巻、巻によってはごく一部しか残っていないため、すべてを合わせたとしてもわずかに全體の一割にも満たない。しかしながら、これらの古寫『玉篇』のテキストは後世の刪略本とは異なり、顧野王原本の豊富な内容を伝えるものとしてはなほ貴重である。宋の大中祥符六年(1013)重修の『大廣益會玉篇』は原本の注釋を大幅に刪去したことで知られるが、この種の刪略はおそらく高宗の上元元年(674)に成った孫強増字本においてすでに行われており¹、いわゆる敦煌本も孫強本ほどではないが同様の傾向にある。唐代、顧野王本は廣く行われなくなっていたものらしい。日本に傳存する古寫本『玉篇』が顧野王原本の故態を留めるものとして珍重される所以である。

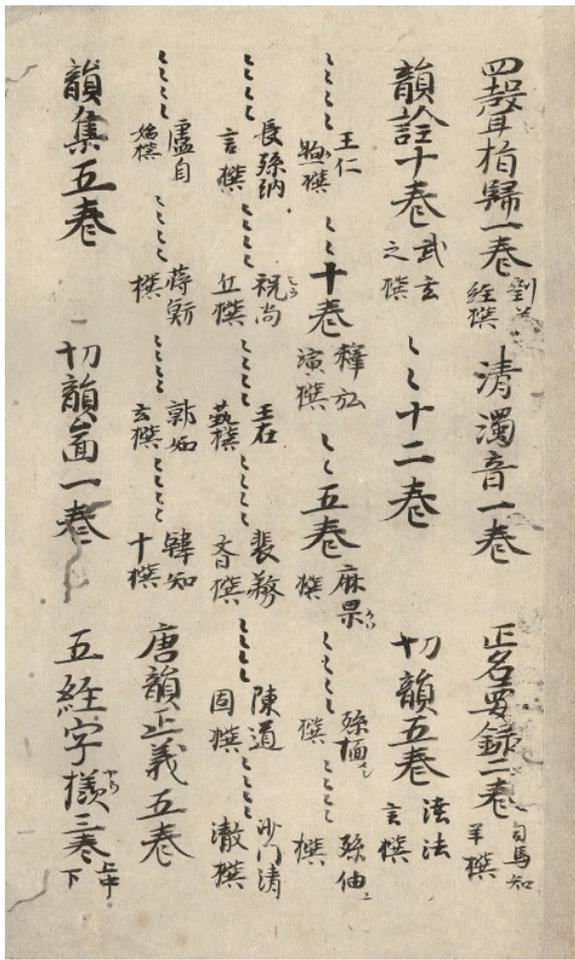
さて『切韻』である。『切韻』は、『玉篇』に遅れること五十八年、隋の仁壽元年(601)に陸法言によって編まれた。後世長きにわたって作詩押韻の規範を提供したもので、その影響力は巨大と言ってよい。陸法言の原本『切韻』は漢字を一百九十三韻²に分ち収録するが、それぞれの文字には反切とごく簡単な釋義が付いているだけである。『切韻』も唐代以降、各家の様々な本が現れたが、概して言えば注釋は次第に増廣される傾向にあった。とりわけ唐末に印刷術が普及すると、民間の需要もあって雑多な要素が付け加えられた³。『玉篇』が注釋を減らす一方で、『切韻』が注釋を増加させるという反対方向の展開を見せたのは興味深い。ただ一方は部首分類の字書、一方は一東に始まるいわゆる韻書で、體裁は異なるものの、「篇韻」の呼稱で、互いに相補いつつ行われたことは注意される。平安初期の真言僧宗叡(809-884)がその齋來書目『新書寫請來法門等目錄』中に、「西川印

子唐韻一部五卷、同印子玉篇一部三十卷」を記載していることは、夙に知られた事実である。「篇韻」がセットとなっていること以外に、「印子」とあって、これらが刊本として行われていたことがわかる。宗叡はわが貞觀四年(862)に入唐、貞觀七年(865)の歸國に際して長安においてこれらを入手した。唐の年號で言えば咸通六年、ずっと早く承和五年(838)に入唐していた先輩僧の圓載が協力したものらしい⁴。これら「印本篇韻」はもちろん原本ではなく、唐代の通行本であったに違いない。書名もすでに『唐韻』となっている⁵。ところで、それ以前から各家の『切韻』が舶載されていたことは明らかで、藤原佐世が寛平三年(891)頃に作った『日本國見在書目録』には、陸法言をはじめ、王仁煦、釋弘演、麻杲、孫愔、孫佃、長孫納言、祝尚丘、王在蕪、裴務齊、陳道固、沙門清徹、盧自始、蔣魴、郭知玄、韓知十の計十六家の『切韻』が著録されている(圖一)⁶。これだけの『切韻』が當時の日本に存在していたことが分かる。これら多数の『切韻』は一體どこへ消えてしまったのであろうか。一部とはいえ、原本『玉篇』が残っているのと引き比べて、その違いは何處にあるのだろうか。もっとも嘗て存在していた多くの典籍が今日では湮滅してしまっているわけで、今日まで傳わらなかったこと自體はなにも『切韻』に限ったことではないかも知れない。ただ原本『玉篇』との對比において、九世紀には日本にあった筈の諸家『切韻』が消滅してしまった理由の一端を推理してみようというのが小文の趣旨である。

諸家『切韻』が失われた最大の原因は、『東宮切韻』

1 近年、金の邢準『新修余音印證群篇海』(中華再造善本)等によって輯佚された孫強本『玉篇』が公刊された。楊正業ほか『古佚三書』、四川出版集團四川辭書出版社、2013年3月。蓋し劃期的な仕事である。
2 宋の大中祥符元年(1008)の『廣韻』に至って二百六韻となったが、これは『切韻』で一韻に合併されていた文字を、音理に照らして分かったために生じたもので、體系としては何等變わっていない
3 吉凶を占う基本原理である五姓の記載などもその種の例である。高田「五姓を説く敦煌資料」『國立民族學博物館研究報告』別冊十四號、1991年3月、249-268頁を参照。

4 『新書寫請來法門等目錄』の末尾に注記して「右雜書等雖非法門世者所要也。大唐咸通六年(865)從六月迄于十月、於長安城西街西明寺日本留學僧圓載法師院求寫雜法門等目錄具如右也。日本貞觀七年(865)十一月十二日却來左京東寺重勘定」とある。『大正藏』第55卷、目錄部、1111頁。
5 こうした刊本の「篇韻」はその後も折に觸れて舶載されたが、すこぶる貴重品であったようだ。藤原實資(957-1046)の『小右記』長元二年(1029)四月四日の條に、大中臣輔親(954-1038)が關白藤原頼通(992-1074)を自邸に招き饗應し、「唐模本廣韻葉子、同玉篇葉子」などを献上したことが見えている。關白頼通に献上されていることから見て、その貴重視されたことが窺える。『玉篇』とセットであり、民間の商業出版であると思われる。
6 圖版は大正十四年の古典保存會影印本による。



圖一：『日本國見在書目』に見える十六家切韻

の出現であろう。『東宮切韻』は、菅原是善（812-880）が十三家の切韻を集大成したもので、普通二十巻と言われる⁷。成書年はよく分からないが、貞觀年間の早い時期であつたらしい。浩瀚な書物で、一々各家『切韻』に當ることなく、すべてを總覽できる利便性のために廣く利用された。遺憾ながら今日には傳わらない。實際、古記録を調べて見ると、『切韻』を引くものはほとんどすべて『東宮切韻』に據っていることが分かる。藤原師通（1062-1099）の『後二條師通記』、藤原經光（1212-1274）の『民經記』、近衛兼經（1210-1259）『岡屋關白記』、三條實躬（1264-?）『實躬卿記』、近衛道嗣（1332-1387）『後深心院關白記』の例がそうである⁸。唯一の例外は山科言經（1543-1611）の『言經卿記』の天正三年三月十一日條に「蘇魴切韻八册」の見えていることであ

る。この蘇魴は明らかに蔣魴の誤記と考えられ、しかも蔣魴は『東宮切韻』の十三家には採られていないものである。とすれば蔣魴『切韻』は天正頃まで辛うじて残っていたことになり、筆者の思惑に沿わないようでもあるが、『東宮切韻』の存在が諸家『切韻』の驅逐に大きな影響を与えたことは否定できないであろう。『東宮切韻』以外にも、藤原季綱の『藤原季綱』など日本人の編纂になる韻書が作られたが、『東宮切韻』ほど廣く行われたものはない。諸家『切韻』が次第に棄てて顧みられなくなったのには、『東宮切韻』の盛行と大きな關連がある。

川瀬一馬は「鎌倉時代になると、禪僧等の來往に據つて新しく宋音などを知るべき彼の土の後の別種の韻書が多數將來せられたため、古い時代の切韻は姿を消してしまふのである」と言い⁹、また「大陸との來往も頻繁となつて、宋・元の唐音の知識を求めため、新しい向ふの韻書（禮部韻略・洪武正韻等）、なほ少しく遡つては宋の廣韻を求め學ぶ者も増大した」と言っているが¹⁰、中國の韻書の歴史的發展とその性格について些か誤解があるようで、必ずしも従い得ない。新しい「宋音」というのが何を意味しているのか筆者には分からないし、それが宋代の音韻體系を反映した韻書を意味するなら、そんな韻書は存在しないのである。上にも觸れたように、『廣韻』は頒行後さして時を措かず舶載されているが、恐らく『切韻』の増廣諸本の一つという認識であつたらう。ただ『廣韻』の韻目には「獨用・同用」の指示があり、同用の規定に遵えば『切韻』の二〇六韻はそのまま後の平水韻の一〇六韻につながる。この『切韻』韻部の合併は、唐初の許敬宗がすでに奏請しており、作詩の規範としての二〇六韻は早くから瓦解していたが、形式上はずつと『切韻』の枠組みを墨守していた。『廣韻』のみならず唐五代を通じて『切韻』は増廣を續けてきており、單に韻字を検索するための詩韻の參考書としては却つて不便であつたために、『廣韻』と同時に『禮部韻略』が作られ士人の需要に應じた。韻部合併の傾向はやがて「平水韻」に至つて形式上も一〇六韻となり、この枠組みは清朝の『佩文詩韻』に至るまで長く用いられた。作詩の規範としての韻書と時代ごとの實際の音韻とは全くの別物であることを銘記する必要がある。

とはいえ日本でも作詩上の參考となる韻書の需があつたことは言うまでもない。かくして日本独自の韻書が作られることになる。虎關師鍊の『聚分韻略』（1306）はそ

7 『三代實錄』の是善卒傳や『江談抄』が二十巻とするが、『本朝書籍目録』は本によって二十三巻とするものがある。また信西の『通憲入道藏書目録』には十二帖としてあるが、巻数は不明である。

8 いま東京大學史料編纂所の古記録フルテキストデータベースによる。

9 川瀬一馬『古辭書概説』（雄松堂書店、昭和52年）、41-42頁。

10 同上、53頁。

11 國立國會圖書館デジタルコレクションの書影による。

の中でも最も流行した韻書で、早くから刊本も出版された。『廣韻』の同用韻を合併して一一三韻に分けているが、各韻の内部を意義別の十二門に分かって検索の便を圖っている。当初は『切韻』『廣韻』と同じく五卷に分けていたが、室町中期から平上去の舒聲と入聲とを分離し、舒聲は一葉を三段に分かつ所謂「三重韻」の形式を採用、また假名で音訓を附すことも行われたため、利用者の数はますます多くなった(圖二)¹¹。『東宮切韻』の出現で利用者から見放された舊來の諸家『切韻』は、このような便利な書物が出現すると、ほとんど顧みられなくなり、姿を消さざるを得なかったものと思われる。

原本『玉篇』が伝えられたのは、紙背に聖教が筆寫されていたことによって護持されたとはよく言われることだが、『切韻』の場合にはそのような条件はなかったのであろうか。筆寫はかつて平安朝の諸家『切韻』の装幀が卷子ではなく、いわゆる旋風葉(龍鱗装)であった可能性に言及したことがある¹²。『切韻』が旋風葉の形式で行われていたのなら、一紙の両面に文字が書かれていることになり、『玉篇』の紙背に聖教が書寫された



圖二：『聚分韻略』慶長十七年刊本

ことで今日まで伝わったようなことは起こり得なかったであろう。

ある書物が長い時間を経て今日まで伝わっているには、偶然の要素も大きいに違いない。小文では『玉篇』と並んで「篇韻」と併稱された『切韻』が、今日なぜ完全に湮滅してしまったのかにつき、その理由の一端を推測したに過ぎない。

12 「旋風装は日本に行われたか?」『中國典籍日本古寫本の研究 Newsletter』No.IV, 2018年1月。

『王勃集』卷廿八所收墓誌と出土唐代墓誌・補遺

道坂 昭廣

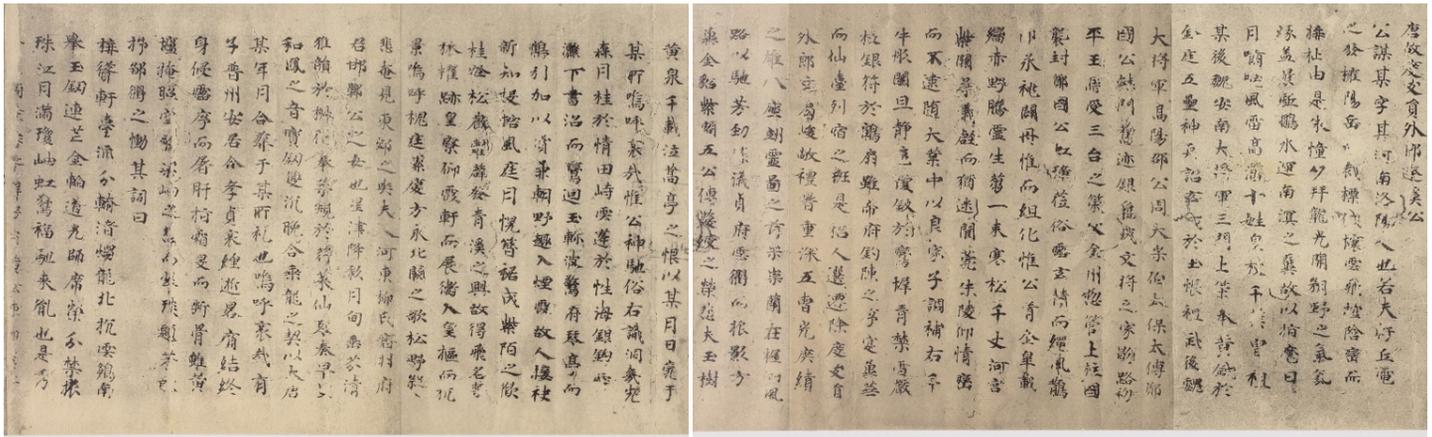
私は以前『王勃集』佚文中の女性の墓誌と出土墓誌—王勃作品流行の痕跡—という小文を發表した(『立命館文學』664(2019年12月)又樊昕譯『國際漢學研究通訊』21(2021年9月))(以下先稿と表記)。その際、「見落としを恐れるが、王勃のこの墓誌(男性の爲に作られた墓誌)の表現を直接模倣する、或いは對句を利用したと考えられる墓誌は、現段階では私はみつけることができない(448頁)と保留を付けた。恐れていた通り、見落としがあった。そればかりか女性の爲に作られた墓誌にも見落とししたものがあった。ここに自分の不勉強を恥じつつ、王勃が作った墓誌の表現を流用していると考えられる出土唐代墓誌を整理しておきたい。もちろん、もう見落としがないと断言はできない。

まず、確認しておく、王勃が亡くなった男性のため

に書いた墓誌は〈達奚公墓誌〉と現在4枚の断簡が発見されている〈陸録事墓誌〉の二篇である。後者の表現を流用した墓誌の存在については、〈王勃〈陸録事墓誌〉の断簡について〉(『敦煌寫本研究年報』15(2021年3月))で指摘した。

〈達奚公墓誌〉は銘文の末尾の部分が失われているが、以下のような文章である([]は筆寫者が文字を書き落としたりと考えられる部分。□は汚損等で讀めない文字。「A(B)」は原文はA字であるが、B字の誤寫と思われるものである)。

唐故度支員外郎達奚公。公諱某、字某、河南洛陽人也。若夫軒丘電之發、擁陽岳而裁標、代壤雲飛、控(陰)轡而構祉。由是朱幢夕拜、龍光開朔野之氣氛、綠(綠)蓋晨驅、鵬水運南溟之翼。故以指麾日月、嘯咤風雷。高藩



圖：《王勃集卷第廿八》達奚公墓誌

十姓、皇枝千葉。曾祖某、後魏安南大將軍。三門上策、奉黃鉞於金庭、五壘神兵、詔玄戈於玉帳。祖武、後魏大將軍高陽郡公、周大宗伯、太保、太傅、鄭國公。轅門舊迹、銀龜成文將之家、鼎路初平、玉馬受三台之策。父金州總管、上柱國、襲封鄭國公。虹璋莅俗、露玄情而緇風、鵠印承祧、關丹惟而組化。

惟公青金皋載嚮、赤野騰靈。生芻一束、寒松千丈。河宮紫闕、尋義壑而猶迷、閨苑朱陵、仰情轡而不逮。隨大業中、以良家子調補右千牛。彤闈且靜、扈瓊鉞於鸞墀、青禁宵嚴、投銀符於鶴扇。雖帝府鈞陳之序、寔冀 [] 華、而仙臺列宿之班、是招人選。遷除度支員外郎、尚書省文扁峻敞、禮暑 (署) 重深。五曹光庶績之雄、八座翊靈圖之首。口崇蘭在握、仰風路以馳芳、勁篠儀貞、府 (俯) 雲衢而振影。方冀金貂紫閣、五公傳紱綬之榮、悲夫玉樹黃泉、千載泣蒿亭之恨。以某月日、薨于某所。嗚呼哀哉。

惟公神馳俗右、識洞幾先。森月桂於情田、峙雲蓬於性海。銀鈎露灑、下書沼而鸞迴、玉軫波驚、府琴亭而鶴引。加以賞兼朝野、趣入煙霞。故人接袂、新知投轄。風庭月幌、簪裾成紫陌之歡、桂壑松巖、蘿薜發青溪之興。故得飛名禁旅、擢跡皇寮。仰霞軒而展衛、入皇樞而抗景。嗚呼、槐庭累慶、方永北闕之歌、松野疑 (凝) 悲、奄見東郊之哭。

夫人河東柳氏、濟州府君邯鄲公之女也。星津降彩、月甸垂芬。清雅韻於椒花、奉柔規於苜蓿。仙琴 [] 奏、早口和鳳之音、寶劍雙沈、晚合乘龍之契。以大唐某年月合葬于某所、禮也。嗚呼哀哉。有子普州安居令孝貞、哀纏逝晷、痛結終身。侵露序而屠肝、指霜旻而斷骨。雖黃壚掩照、空驚梁岫之悲、而翠琰題芳、杼鄒衢之慟。其詞

曰 (以下は省略する)。

この墓誌の表現を流用しているのは以下の二篇である。〈大唐故朝散大夫守滄州長史陳府君墓誌銘并序〉(開元 11 年 11 月 4 日・《洛陽流散唐代墓誌彙編》103)。

公諱曜、字君、潁川人也。昔敬仲辭鄉、宗遂育於齊國、木丘宰縣、德乃動於天文。忠孝連鑣、衣冠繼軌。登榮鉉府、我家爲大尉之官、開國金陵、吾宗有霸王之略。曾祖密、陳長沙王。祖瑤、幽州司馬。竝豐年美玉、瘠土良材、暗室無欺、明時早世。父德口、檀州長史。襟靈敏悟、韻局虛融、位佐名藩、班昇首席。

公青 (王作青金) 皋載嚮、赤野騰姿、生芻一束、寒松千丈。伯嗜書籍、更成王粲之資、安石風神、自發桓彝之歎。弱冠以門蔭補左衛勳衛。千門曉關 (王作彤闈且靜)、扈瓊鉞於丹 (王作鸞) 墀、萬戶 (王作青禁) 宵嚴、校銀符於紫禁 (王作鶴扇)。雖肅穆 (王作帝府) 鈞陳之序、寔冀門華、而絃歌翊贊 (王作仙臺列宿) 之班、是招人選、調補舒州宿松縣丞。睿宗在藩、廣延英彥、辟公爲相府祭酒。德行高妙、方膺漢武之科、賢俊遠來、實副魏君之望。及文明御曆、先天應期、朝資后稷之臣、夜俾宋昌之拜、擢授符璽郎、漢口主符、禁掖之榮、親賢是寄。秩滿、遷鄆州別駕、除滄州長史、加朝散大夫。須昌奧壤、滄海名區、舊号殷繁、事資毗贊。巴祇清白、奉祿不使有餘、郵回亮能、府朝嗟其稱職。佩刀徒在、公輔無徵、化履猶存、新鮮莫驗。開元十年閏五月十日終於滄州官舍、時年五十五。粵以開元十一年十一月四日葬于洛陽縣平陰鄉陶村西南二里平原、禮也。

鄧攸無男、雖嗟天道、淳于有女、不愧泉途。生榮死哀、已圖芬於篆素、山移海變、須播美於幽扁。敢述芳猷、乃

爲銘曰（以下略）

太字が〈達奚公墓誌〉の表現を流用していると私が考える部分である。墓主が優れた資質をもち、清潔な人柄であったことを言う4句。達奚公が「良家子」、陳曜が「門蔭」によってまず近衛の官となり、その後轉任したことを言う部分である。達奚公は「度支員外郎」、陳曜は「舒州宿松縣丞」と異なる職に就くので、3句目の「絃歌翊贊之班」が、「仙臺列宿之班」と地方官就任を導く句に換えられている。王勃が墓誌を作った達奚公は北朝の有力家系の子孫であり、陳曜は南朝陳の王族の子孫である。家柄と經歷の類似が、陳曜墓誌の作者に王勃の墓誌の表現を流用させたのかもしれない。

もう一篇は〈唐故處士上柱國夏侯君墓銘并序〉（開元9年11月・《唐代墓誌彙編》開元138、また《唐代墓誌彙編附考》17冊16）である。

君諱法寶、沛國譙郡人也。先代因官流寓、今爲河南府密人焉。父道安、自隋皇失馭、門閥陵遲、至於官榮、莫有收叙。惟君隱家不仕、性慕山水、志重琴書、陶泉明之在生、朱買臣之宿昔、**神馳駭俗**（王作俗右）、**識洞閉明**（王作幾先）、**玉軫波驚、俯琴亭而鶴引、銀鉤霧**（王作露）**灑、下書沼而鸞回**。悲哉逝川、奄終長夜。

夫人南陽張君諱留生之女也。**星津降彩、月甸垂芳、清雅韻於椒花、奉柔儀於苜蓿。仙琴竝卷、早呈和鳳之音、寶劍雙沈、晚合乘龍之契**。以大唐開元九年歲次辛酉十一月甲辰朔廿九日壬申合葬於雲門山南原禮也。嗚呼哀哉。

有子左金吾衛翊衛懷智、**哀纏逝晷、痛結終身、侵露序而塗肝、指霜旻而斷骨**、思刻貞石、永光孝道。其銘曰（以下略）。

王勃は達奚公の生涯を紹介した後、再度彼の見識と教養を述べる。その對句がそのまま流用される。更に、夫人の紹介と遺兒の哀しみを述べる對句が流用される。官僚としての經歷を持たなかった夏侯法寶の墓誌は短い。先稿で紹介した女性墓誌のように、王勃が作った墓誌のほぼすべてを流用しているわけではないが、〈夏侯法寶墓誌〉は、家系や墓主、家族の名前と「性慕山水、志重琴書、陶泉明之在生、朱買臣之宿昔」という隔對以外は、流用した王勃の句で出来上がっている。

なお夫人の資質と遺兒の哀しみ言う對句は、他にも、〈唐故并州壽陽縣主簿杜君墓誌銘〉（垂拱1年10月13日・《洛陽墓刻拾零》100）で「夫人嚴氏、咸陽縣令之女也。**星津降彩、月甸垂芬。清雅韻於椒花、奉柔儀於苜蓿。仙琴竝奏、早呈和鳳之音、寶劍雙沈、晚合乘龍之契**。以大唐垂拱元年十月十三日、同祔于洛陽縣粟原、禮也。嗚呼哀哉。有子思禮等、**哀纏逝略**（王作晷）、

痛結終身。侵口口而摧（王作屠）**肝、指霜旻而斷骨。雖黃墟掩昭、空驚梁岫之悲、翠琰題芳、式抒鄒衛之慟**」と流用されている例がある。

先稿で王勃の女性のために作った墓誌を流用した墓誌を紹介した。時間の順にあげておくと、永淳2（682）年〈大唐故房州竹山縣主簿楊君夫人杜氏墓誌銘〉（《唐代墓誌彙編》（以下《彙編》と表記）永淳026）

光宅1（684）年〈唐常州無錫縣令楊府君王氏墓誌銘〉（《彙編》光宅001）

萬歲通天2（697）年〈唐故營繕監左右校署令宣德郎張君夫人關氏墓誌銘〉（《彙編》萬歲通天030）

久視1（700）年〈大周故幕州刺史洛陽宮總監褚府君夫人臨沂縣君王氏墓誌銘〉（《彙編》久視010）

大足1（701）年〈大周故府君柏善德夫人仵氏墓誌銘〉（《彙編》大足006）

天寶7（748）年〈豐王府戶曹隴西李府君故夫人墓誌銘〉（《續彙編》048）

である。見落としていたのは、王勃〈歸仁縣主墓誌〉からの流用が見られる〈大唐故襄城縣主墓誌銘并序〉（景雲2（711）年五月二十七日・《西安碑林博物館新藏墓誌彙編》112（同博物館編 線裝書局2007年又《全唐文補編》8-14））である。

正議大夫行光祿少卿盧旻之撰。夫人道所痛、天玉質於青春、冥途可悲、辭金柯於白日。是以蘭芳秋謝、安仁興情換之哀、薜華朝零、奉倩致神傷之感。有兼於此。可不悲歎。

縣主字令暉、隴西成紀人也。唐太宗皇帝之曾孫、高宗天皇大帝之孫、許國大王之長女。張宵架極、罄域裁基。鬱函關紫氣之兆、纂高丘白雲之胤。咸池演慶、**疏睿派於銀潢、若木分暉、擢仙柯於瓊圃**。邦家之美、無得而稱。圖籙所存、斯焉爲盛。縣主憑華宸極、宅粹瑳郊。合巽之貞、受坤之順。**韶姿**（王作規）**月滿、疏桂影於神軒、逸**（王作雅）**韻霜橫**（王無橫字）、**肅松標於智宇**。吐詞而箴訓有作、動容而規矩斯存。事無細而不曉、物有形而必工。聽聲達音、琴生意匠、應機體物、雪落文鋒。**每至葉下秋潭、蟻蓮舟而寫興、花明**（王作濃）**春苑**（王作徑）、**飛桂醕**（王作驛）**而陶芳。長筵輕戚里之歡**（王作娛）、**內闈備趨庭之訓**（王作大被穆慈庭之典）。昇容曠代、不臨深以爲尊、盛德過人、必推厚而居薄。故能使六姻仰化、列娣遷規。苞衆母而垂範、掩群妃而邁德。

神龍元年十月二日、制封襄城縣主、食邑一千戶。出降通議大夫、行殿中尚舍直長河柳彥。禮優湯沐、寵被禮華。**宣鳳綉於南宮、降魚軒於北闕**。秉奉瑩之禮、柔色以溫、罄問衣之勤、怡聲不懈。由是風行九族、道樹兩門。**軒**（王

作簪) 蓋相趨、坐關高陽之里、蘭芝可襲(王作詠)、鬱爲通(王作崇) 德(王無德字) 之門。嗟夫、逝水難留、藏舟易往。瑤臺碧樹、遽落春風、瑠梁綺梅、忽沈朝日。嗚呼哀哉。春秋卅八、以景雲元年十一月十日、遭疾終于萬年縣崇義坊私第。乘龍作合、鳴鳳相和。蕩仙舟於洛浦、毀銘珠於漢皋。綺帳華茵、忽分雙枕、窮泉朽壤、獨臥寒燈。粵以景雲二年歲次辛亥五月景午朔廿七日壬申、遷厝於長安縣高陽原、禮也。出青門兮背故都、歷玄灞兮踐舊途。昔來兮雙鳳齊征、今去兮寡鶴悲鳴。山川紛其不改、雲物慘以無情。夕鳥哭兮哀挽咽、晨風飄兮素蓋輕。白雲西飛兮人不歸、黃河東流兮泪霏霏。俯接帝臺兮、聞鍾鼓於朝夕、一掩玄扃兮、起風烟於松柏。喪一代之賢姬、留千秋之片石。銘曰(以下略)。

歸仁縣主は、李世民の弟元吉の娘であった。襄城縣主李令暉は李世民的曾孫とあるので、3世代下の皇族である。〈達奚公墓誌〉と〈陳曜墓誌〉のように、ともに皇族の娘であることから、王勃の墓誌を参考にしたのかもしれない。もちろん皇族の女性の墓誌は、王勃だけが作ったのではない。ただ「咸池演慶、疏睿派於銀潢、若木分暉、擢仙柯於瓊圃」の對句は、『王勃集』巻29に載る〈爲霍王祭徐王文〉の「疏睿派於銀潢、擢仙柯於瓊圃」を流用したと思われ、この作者が王勃の作品をよく知っていたことを推測させる。一方で〈歸仁縣主墓誌〉では結婚後の幸せな時間を描寫する「每至花濃春徑、飛桂驛而陶芳、葉下秋潭、艤蓮舟而寫興、閑居問禮、長筵輕戚里之娛、相宅依仁、大被穆慈庭之典」を、〈襄城縣主墓誌〉では結婚前の許國公の邸宅での彼女の幸福生活の回想として流用し、歸仁縣主が母として子供への愛情を示す最後の句「大被穆慈庭之典」は、襄城縣主が家庭において優れた教育を受けたとする「内闈備趨庭之訓」句に入れ替えている。このように王勃の表現を襄城縣主の生涯の描寫にそのまま流し込んでいるわけではない。

また「歸仁縣主墓誌」は結婚前と後どちらの描寫も精しいが、この墓誌は王勃の表現を流用する婚禮の描寫の2句、そして彼女の感化により嫁ぎ先に優れた人々が集まったことをいう4句の他は、婚家の人々によく仕えたことを言う6句だけと結婚後の描寫が少ない。遺兒、恐らく當時存命であったと考えられる夫の彼女の死に對する感情の描寫もない。それは神龍元年(705)から景雲元年(710)と彼女の結婚後の時間が短かったことに原因があるかもしれない。王勃句の流用の含め、結婚後の生活の紹介はやや抽象的であり、結婚前の描寫との間に落差がある。單に結婚後の生活の短さによるのか、或いは何らかの微意があるのかも知れない。

撰者盧昱之はこの墓誌以外、文學作品は傳わっていないようだが、2005年墓誌が発見された(洛陽市第二文物工作隊〈洛陽唐盧照己墓發掘簡報〉(《文物》2007年第6期)。また胡可先〈「盧照己墓誌」及相關問題〉(《出土文獻與唐代詩學研究》中華書局2012年。初出は〈新出土「盧照己墓誌」及相關問題〉(《中國典籍與文化》2008年第2期)。墓誌によると開元11年(723)73歳で死んだ盧昱之、字照己は、盧照鄰より10數歳離れた弟で、王勃・楊炯らとほぼ同年の生まれである。盧照鄰の文集も彼が編纂したという。盧照鄰も墓誌を作ったであろうが、現在にまで傳わる作品はない。〈襄城縣主墓誌〉には盧照鄰が作った墓誌の表現が流用されているかもしれない。また科擧を経て刺史にまでなった彼に一定の作詩文の才があった事は彼の墓誌からも明らかである。しかしそのような人物が、このように王勃が作った表現を流用していることは、王勃の作品が同世代の人間に強く印象付けられていたことを示す。そして盧昱之が結婚後の幸福な生活の表現を、結婚前の場面に置き換えていることから考えると、その流用は、單なる表現の模倣ではなく、王勃の描き出したものが、同時代人が表現することを希求していた場面や心情であったのではないだろうか。

辻山良雄氏は岸政彦編『東京の生活史』に對する書評において、「語るに足らぬ人生」などない」と述べる(朝日新聞、2022年2月12日)。しかし岸氏の編著からは、語る機會とともに「語られる言葉を得ない人生」があるのではないかと私は感じた。『王勃集』所收の墓誌や出土墓誌は、唐代前半期の人々の「語るに足りぬ人生などない」という主張の發見である。その一方で王勃の表現の流用は、「語られる言葉を得ない人生」が多くあったことを感じさせる。日本に傳わる王勃の佚文とその流用句の存在は、王勃という文學者の同時代における役割を示すものであったのではないだろうか。*畫像は上野氏に連絡のうえ、《王勃集卷第廿八》(1910年上野理一氏コロタイプ印刷景印)より轉載。

活動記録

東洋文庫調査

2022年1月21日、公益財団法人東洋文庫にて所蔵古寫本を調査した。参加者は、科研スタッフ、高田時雄、玄幸子、道坂昭廣の他、京都大學人文科學研究所永田知之、文化庁：國立近現代建築資料館田良島哲。閲覽が叶った典籍は『帝王略論』『六韜殘』『瑠玉集』『黄石公三略』『長恨歌琵琶行野馬臺詩不分卷埒長恨歌傳』である。

当日は山村様をはじめ東洋文庫圖書部には、新型コロナウイルス対策として講演室を御準備いただくなど、大變お世話になりました。あらためて感謝を申し上げます。



公益財団法人東洋文庫

今年度活動予定

本年度の研究及び 2022 年度活動予定

2021年4月30日、新型コロナウイルスの流行を考慮し、Zoom を利用し今年度の研究計画について打ち合わせを行った。今後の流行が見通せないため、昨年度以来積み残しの調査を目標としつつ、具体的な日程については状況を勘案しつつ決定することとした。結局、新型コロナウイルスの流行は収まることがなかったため、20年度同様、科研スタッフ全体の調査は中止し、それぞれの研究テーマにしたがい個別に調査に赴くことに変更した。

22年度は、引き続き東洋文庫の調査と、20年度に計画しながら実施を延期した足利學校、金澤文庫をはじめとする關東地区の所蔵機關の古寫本調査を計畫している。また王曉平教授をリーダーとする中國の科研項目「日本漢文古寫本整理與研究」との合同シンポジウムの開催を予定している。

科研スタッフ紹介

研究代表者：

道坂昭廣（京都大學大學院人間・環境學研究科）

研究分擔者：

高田時雄（京都大學名譽教授）

高橋 智（慶應義塾大學文學部）

玄 幸子（關西大學外國語學部）

安岡孝一（京都大學人文科學研究所）

中國典籍日本古寫本の研究 ニュースレター No. 7

2022年3月30日發行

編集・發行 京都大學大學院人間・環境學研究科

科學研究費助成金・基盤研究（B）

中國典籍日本古寫本研究の精密化と國際的情報發信

〒606-8501 京都市左京區吉田二本松町

構成 成 高雅（京都大學大學院博士課程）

印刷 中西印刷株式會社